



未来バンク事業組合 ニュース

発行：未来バンク事業組合事務局：http://www.geocities.jp/mirai_bank/ No.95 2018年6月

未来バンクを超えて新たなステップへ

未来バンク事業組合 理事長 田中 優

未来バンクが、同じく私が代表を務める天然住宅バンクに合併するという話を伝えたが、なんだか変わりないように思えるかもしれない。しかし大きな違いがあることをお話ししたい。

数年前に脳幹部の出血をして、後遺症も何もないが危険な体験をした。こうしてリスクが加齢とともに増えてきているのだ。そればかりでなく、頭が固くなって次の機会を逃す危険もある。老害になることのリスクもあるのだ。ある団体では頭が固くなった老人が最後まで我を張って代表を続け、若いスタッフが困った末に自殺してしまったという悲惨な例もある。

私自身が固陋になってしまったとしても、はたまた今以上に能力が衰えてしまったとしても、次に委ねる仕組みを作っておきたい。そうすれば安心して活動できるのではないかと考えたのだ。だから若い人たち主体に新しいバンクを構成し、今いる、ある意味でベストメンバー

である今のバンク理事たちはサポートに回る。そして徐々にフェードアウトできる仕組みにしたいと思うのだ。未来バンクの今の理事たちは、特技にでっぱりへっこみがあるとはいえ、全体としてうまく運営できるメンバーだと思う。そこから私たちにしてみれば多額の貸倒引当金や事業準備金を含めて、次の世代に引き継ぎたいのだ。

とはいえ私自身も引退するには早すぎると感じている。その部分は、別な形で実現しようとしている。それが「未来基金」構想だ。私はそれら二つのバンク以外にも関わっていて、「財団法人 信託資本財団」の評議員も務めている。そこで次の仕組みを作ろうと考えているのだ。

動機は私自身が年金を受け取れる歳に、あとわずかだになれるということだ。しかし社会を見渡してみても、私がお金を受け取ることに抵抗があるのだ。個人的には一生懸命に頑張ってきたとは思っている。

しかし若い世代の人たちを差し置いて、私が受け取ることには抵抗があるのだ。

ある団体に関わっていて、世界一周する旅行の講師をしていた。そこには今や高齢者が多くを占め、体が十分に動かない人たちも参加していた。すると若い人たちが親切に高齢者をかばい、車椅子の後ろを押すのだ。その後ろから押される側に、私になることには抵抗があるのだ。病气して一時的には車椅子で移動する生活になったことはある。そうではなく、これから先の生き方として納得できないのだ。

私が生まれた年は、日本で原子力の予算が初めて組まれた年だ。なんてことをしてくれたのかという思いはある。それと同様に私の育ってきた時代は将来のツケにして良い暮らしになってきた時代でもある。恩恵に浴することはなかったが、バブルの時代もあり退廃的なまでに遊び呆けていた時代でもある。そんな時代の人間が、年老いてまで車椅子を後ろから押してもらっただけの資格があるようには思えないのだ。

そこで年金を受け取る中の一部でも、きちんと未来に寄付できる仕組みを作りたいと考えたのだ。年金額の総額は巨額で、わずか一%に満たない寄付でも、全体としては「兆円」の単位になる。その資金を得て、未来に残したくない負の遺産（ツケ）をなくしたいと思うのだ。

たとえば放射性廃棄物の問題にしても、恩恵を得ることのない世代に残すことになる。その電気すら使っていないのに、

一方的に放射性廃棄物だけを押し付けられる。これを解決するのに国の費用ですべきと言うことはできる。しかし今の政権を見ていればわかるように、そんな能力も決意もないだろう。ここには三つの選択肢しかない、政府がするか、市民が自発的にするか、市民と政府が共同であるかの三つだ。言葉上で美しいのは共同で実行するというものだが、実際の場面を見てみると、無責任で、大きなものに寄り掛かった活動しか見えてこない。これでは解決するはずがない。

市民が勝手に自発的に始めなければ、十分に効果的なものにはならないだろう。ある人が実験して、トリチウムの混じった水の浄化に挑んだ。成功したので政府に働きかけたが、政府は追加実験もすることなく握りつぶした。従来物理学からは不可能と思われるからだだろうか。そうでなくても、もし実現できたらゼネコンの「除染ビジネス」に齟齬をきたすからだと聞いた、すると成功したら除染ビジネスの利権に穴が開き、失敗すれば従来通りの不可能な話になるのだ。ならば何もしないことが最高の対策になる。

こんなことでは解決できる手段は見えてこない。実績があるならやって実験してみたらいいと思う。その費用も「国の対策」では検討すらされなくなる。

放射性物質の話は荒唐無稽と思われるかもしれないが、人口が激しく減少する時代のダム計画はどうだろうか。ついに10人に一人を越えて発生するようにな

ってしまった「ADHD（注意欠陥／多動性障害）」「LD（学習障害）」「情緒障害」や「自閉症」などの問題はどうか。この発生とネオニコチノイド農薬の使用量が比例していたり、アメリカの自閉症児の増大と、除草剤ラウンドアップの使用量が比例している。マサチューセッツ工科大学から、「2025年には二人に一人の子どもが自閉症になる」と論文も出されている。この除草剤ラウンドアップは、それでも枯れないように作られた遺伝子組み換え作物の栽培によって、当たり前に使われることになる。日本ではその準備として「主要作物種子法」が廃止されてしまった。

私たちは政府に気兼ねしたり忖度したりすることなしに、きちんと調べて対策する資金を市民自身で持つべきではないだろうか。信頼資本財団は公益財団だから、寄付したお金の四割程度が税控除される。その分は戻ってくるのだ。さらに若い人たちが能力ではなく、親の財力によって将来が限定される事態も避けたい。最低限、無利子の奨学金を用意したい。そのとき信頼資本財団は、公的財団となっているので貸金業の登録なしに融資ができる。そして現に今も融資をしている。なんと「無利子・無保証・無担保」で、信頼保証人という法的な責任を負わない人だけで融資し、これまでの十年間に一軒の貸倒も起こしていない。これはブロックチェーンによる信用確保と同様で、信頼によって社会の仕組みを実現する形

になっているのだ。

これが私の考える次の仕組みだ。わずかではあるが、もちろん私も寄付していると思う。買いに稼いだお金と、現世代の就労者から老後の費用を賄おうとするのが年金制度だとするなら、これまでとは逆に過去に働いて稼いだお金である年金を、未来のために使おうとする動きだ。

未来バンクは「過去の費用」には融資せず、未来のための活動だけに融資してきた。同様に未来のための資金にしたい。石川啄木の言葉で恐縮だが、「これをし遂げて死ななと思う」のだ。私たちは未来世代のために生きてきた。そのひとつの表現にしたい。





改憲派も護憲派も嘘つきだけと 戦争を起こさせないたった一つの方法

木村 瑞穂

■改憲派は嘘つき

改憲派は嘘つきだ。護憲派というより、政府といった方がよいかもしれない。「自衛隊は合憲だ」と言っている

まず、憲法第9条を読んでみよう。

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

第2項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

第2項では、戦力の保持を禁じている。政府は「自衛隊は戦力ではない」という不思議なロジックを創作することによって自衛隊を合憲としている。しかし、自衛隊の年間予算は、外国の軍隊と比べるとベスト10には余裕で入っているし、人員も24万人を誇っている。戦車も軍艦も保有している。

これが戦力でなくて何だろう。自衛隊が違憲であることは小学生でも分かることだ。改憲派は嘘つきだ。

実際、最終的な憲法解釈権を憲法によって保障された最高裁判所は、自衛隊が合憲であるとは判断していない。「国家統治の基本に関する高度な政治性」を有する国家の行為については判断すべきではない、というロジックを持ち出して判断を回避した。合憲であればこんな面倒な言い訳は不要なので、本音は違憲だったのだろう。

■護憲派も嘘つき

護憲派といっても様々だが、例えば、憲法学者。憲法学者の7割は自衛隊は違憲だという。そして、憲法改正は不要だと主張する。論理的には自衛隊の解体を主張すべきなのにそれは言わない。自衛隊の解体を主張すれば「憲法学者は変な奴らだ」と思われて支持されないことがわかっているからだ。これも嘘つきだ。

集団的自衛権を解釈改憲で認めるなんてけしからんと主張する人達も多い。彼らの多くは個別的自衛権は良いと認めている。しかし、個別的自衛権も解釈改憲によって導かれたものだ。憲法制定過程においては、吉田茂首相は個別的自衛権もないと国会で説明している。個別的自衛権はその後の解釈改憲で導いたものだ。だから、個別的自衛権は良いが、集団的

自衛権は解釈改憲だからけしからんという護憲派も嘘つきだ。

■現実的に戦争を起こさせないためには

現実的に戦争を起こさせない方法がある。「臨時軍事費特別会計」を阻止することだ。

日本の会計制度は単年度決算なので長期の戦争には向かない。現在の防衛省の予算も実は人件費と既に購入した武器の分割払いで全く余裕がない。短期的な防衛出動くらいならなんとかなるが、長期の戦争は不可能だ。

日本はこれまで本格的な戦争を実行する際には、その都度「臨時軍事費特別会計」を設置して対応してきた。通常予算とは異なり、戦争の開始から終了までを一つの会計年度としている。国会の承認を得ることなく予算の追加が可能で、戦時国債を日銀に引き受けさせることもできた。こうした予算の仕組みがなければ戦争を継続することは不可能だ。

日本は過去に4回臨時軍事費特別会計を設置した。日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦、日中戦争・第二次世界大戦の4回である。

明治憲法下では国会の議決なしでも特別会計を作ることができたが、現在の憲法では国会の議決がなければ特別会計を作ることはできない。この国会の議決を何とか阻止することができれば戦争を起こさせることはできない。多数派政党が賛成すればできてしまうが、それこそ国会を取り囲むような大規模なデモを仕掛けて阻止しなければならない。

■マスコミも当てにならない

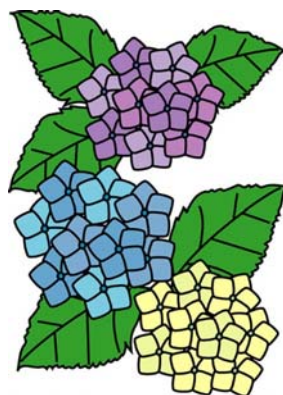
満州事変が始まる前は新聞は反戦、軍縮を主張していた。しかし、満州事変が始まると手のひらを返したように、主戦論を主張し始めた。商売のためである。反戦を唱える新聞の不買運動が起こり、反戦派の新聞の部数が減ったからである。新聞社は次々と主戦論に寝返り、最終的には全ての新聞が主戦論に乗った。

日中戦争の時には、軍部は戦線の拡大に反対だった。しかし、そうしたマスコミの圧力に押され、政府が臨時軍事費特別会計を作ってしまったのだ。

■戦争を阻止するために

戦争を阻止するための最終ラインは、臨時軍事費特別会計だ。これができてしまったら、もう歯止めは効かない。マスコミもあてにならない。

国民が強い意志を持って、臨時軍事費特別会計を阻止することだ。



借金を減らしたい！ でも、甘い話にはご用心

木村 瑞穂

最近、ネット上で「おまとめローン」とか「借金減額シミュレーター」とか、そういうサイトを見かけることが多い。

全てがイカサマとはいわないが、甘い話には用心が必要だ。

■闇金には引っかかるな

まず闇金に引っかかってはいけない。

闇金とは不法な高金利を取る貸金業者である。ローンの金利は法律で上限が決まっている。しかし、その上限を超えて金利を取る業者も存在する。そうした業者は最初は甘い話をするかもしれないが、取り立てが厳しく後で大変なことになる。

貸金業者は貸金業法に基いて都道府県知事などに登録をしなければならない。登録をすると登録番号が与えられる。例えば、未来バンクの融資部門である「未来舎」は「東京都知事(T4)第 30562 号」という登録番号をもらっている。貸金業者の事務所やホームページには、この貸金業番号を掲示しなければならない。登録番号が掲示されていなければ闇金の可能性がある。また、ネットで登録業者かどうかを確認することができる。金融庁のホームページの「登録貸金業者情報検索サービス」で確認できる。

また、闇金の場合にはちゃんとした契

約書を作成しないケースが多い。そうした場合も危ないと考えた方がよい。

■おまとめローン

おまとめローンは、うまく利用すれば金利負担を減らすことができる。しかし、実際には、金利が高くなって返済総額が増えてしまうことも多いようだ。おまとめローンを利用する際には目的を明確にして上手く交渉する必要がある。

複数の業者から借金をして毎月の返済額が膨らんで大変なので、取り敢えず毎月の返済額を減らしたいということで安易におまとめローンを利用すると、実は金利が高くなっていて、返済総額が増えているというケースも多いようだ。

また、いざ借りようとするすると任意整理を勧められることもあるらしい。そういう業者は注意した方がよい。弁護士や司法書士を紹介して紹介料をもらうのが目的だからだ。

■借金減額シミュレーター

これは任意整理を弁護士や司法書士に紹介して紹介料をもらうビジネスモデルだ。

シミュレーターに数字を入れると返済が楽になるような気分なるが、実際にそ

のとおりに整理できるというものではなく、全くあてにならない。シミュレーションの時に電話番号や住所などの情報を入れさせて、その後営業をかけてくるところが多い。

任意整理というのは、弁護士や司法書士が代理人として借金減額の交渉をしてくれるというものであって、その交渉がうまくいくとは限らない。当然手数料がかかる。こういうサイトから紹介された弁護士や司法書士は紹介料を支払っているのだから、その分手数は高いと考えた方がよい。

任意整理を検討するならば、初めから信頼できる弁護士や司法書士に相談した方がよい。

■借金減額のための法的手段

借金減額のための法的手段は、基本的に3つである。

破産、任意整理、過払い金返還請求。外にも細かいものがあるが、基本的にはこの3つである。破産は裁判所が関与するもの、任意整理は弁護士や司法書士が代理人として減額交渉をするもの、過払い金返還請求は過去において払いすぎていた利息の返還請求をするものだが、破産や任意整理をする際について利用できることもできる。

過払い金返還請求だけで充分返済可能な水準にまで減額できるのであれば、それでよいだろう。それだけでは充分でない場合、比較的最近の借金で過払い金返還請求が利用できない場合には、破産や任意整理を検討することになる。

破産の場合には裁判所が関与して手続きが煩雑な上に、その後の経済活動に制約が出るので、任意整理が現実的な選択肢になることが多いだろう。信頼できる弁護士や司法書士がいればそこに頼めばよいし、ネットで調べても様々な弁護士や司法書士を見つけることもできる。一般的には弁護士よりも司法書士の方が手数料は安い。

任意整理のよいところは、弁護士や司法書士の交渉が始まると業者から催促が止まることである。落ち着いて返済計画を立てることが可能となる。

ただし、任意整理にもデメリットはある。貸金業者が信用情報を交換する仕組みがあるのだが、そこに任意整理をしたことが記録されてしまうのだ。そうすると、数年間は新たな借金をしたり、クレジットカードを作ることができなくなる。夫婦で任意整理をしたために困ったという話もネットで紹介されていた。

■甘い話はない

いずれにせよ、甘い話はない。

目的を明確にして、よく考えて対応する必要がある。

くれぐれも闇金だけには引っかからないように。



過払い金バブルの終焉

奈良 由貴

以前、このニュースレターに広告違反で2か月間の業務停止をくらったアディーレ法律事務所のことを書きました。2017年10月からの2か月だから、すでに業務を再開、最近目にしたTVのCMは相変わらずの過払い金返還を勧めていました。過払い金請求の時効（完済後10年）が迫り、最後の追い込みなのではないでしょうか。

貸金業法が改正され完全に施行されるまでの間、上限金利は出資法では29.2%、利息制限法では上限金利が「10万円未満20%、10万円以上100万円未満18%、100万円以上15%」。法によって金利上限が違いました。多くの貸金業者がこのグレーゾーン金利で融資していましたが、2006年1月の最高裁でグレーゾーン金利は原則的に無効という判決が出てから、一気に過払い金の請求が増え、過払い金請求訴訟の総額は10兆円とも言われています。単純に20%と報酬を設定しても2兆円のお仕事が、弁護士や司法書士にもたらされたというわけです。しかし濡れ手に粟のお仕事にけっこうあくどいことをした弁護士さんたちもい

るようで…。借金に苦しんでいる人々は、おいしい言葉に飛びついてしまうのも想像に難くありません。いまだに借金を抱えている人が多いのも事実です。（日本信用情報機構の調べでは、過払い金請求者の中で請求後も債務が残った人は72.5%）

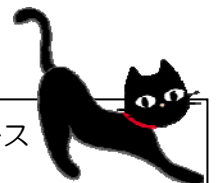
木村理事のレポートにもありますが、借金地獄からの脱出には情報の格差が大きく影響しますから、「法テラス」のような場所で相談し、情報を得て、冷静に生活の立て直しを図ってほしいものです。

さて、前述のアディーレ法律事務所さんですが、元代表だった石丸弁護士は相談役という肩書になっていました。現在は北里大学の医学生だそうで、医療の世界でも突破口をやらかしてくれるのでしょうか？

アディーレのサイトを見る限りでは、過払い金の請求だけでなく闇金対策も行っているようですし、他の民事訴訟も広く扱っているようです。TVCMを出すくらいだから儲かっているのでしょう。名前の通り「身近（アディーレ）」な法律事務所になっていたみたいと願うばかりです。

編集後記

★梅雨に入りましたね。毎度のマンガ紹介です。「サトコとナダ」。日本人女性とムスリム女性がアメリカでルームシェア。生活の中でお互いの文化をゆる〜く理解していく4コママンガ。イスラム教徒に対する思い込みが、気持ちよくぶっ壊されます。で、思い出したのが、一年以上も前に購入して未読だった「となりのイスラム」。イスラム教徒の社会を長年研究してきた内藤正典さんの著書。これを読むと「サトコとナダ」がもっと面白くなる。早く読んでおけばよかった。（奈良）



未来バンク事業組合ニュース
No.95 2018年6月

★編集・発行：未来バンク事業組合事務局

★連絡先 〒132-0033

江戸川区東小松川 3-35-13-204

FAX：03-3654-9188

留守録専用：050-5534-3159

E-mail：mirai_bank@yahoo.co.jp

URL：http://www.geocities.jp/mirai_bank